

# 第17章 大学独自の特色ある点検・評価

## 1. キャンパス・ハラスメント防止への取り組み

本学は、「権利自由」「独立自治」を建学の精神としており、崇高なこの精神に立脚して、教育・研究活動を推進し、「誰にでも開かれた大学」「個を強くする大学」「持続可能な大学」となることを目指している。そのためには、教育・研究活動の拠点として、学生、教職員その他本学に関係するすべての構成員が安心して、「学ぶことができる」「教育研究を行うことができる」及び「働くことができる」快適な環境を確保していくことが不可欠である。

快適な学習・教育研究・労働環境を確保していくためには、本学に関係するすべての構成員が「お互いの人格を認め合い」かつ「個人として尊重される」こと、すなわち人権が保障されていることが必要である。相手の人格を傷つけたり、否定したりする行為は、学ぶ権利を奪い、教育・研究の権利を侵し、働く権利を侵害することになり、本学の建学の精神を脅かすことになりかねない。そのため、明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程を定め、それに基づき本学におけるキャンパス・ハラスメントを防止し、及び排除するために本学の構成員が認識すべき事項並びに万一、キャンパス・ハラスメントが発生した場合における具体的対応等について必要な事項をまとめたガイドラインを作成した。

キャンパス・ハラスメント防止のための体制については、学内においてキャンパス・ハラスメントが発生した場合に適切に対処し、その解決を図る機関としてキャンパス・ハラスメント対策委員会（以下「対策委員会」という。）が設置されている。対策委員会は、学長が指名する専任教員10名、明治高等学校長兼中学校長が指名する教諭1名、総務担当常勤理事が指名する専任職員3名、人権委員会から選出された者2名及び学内外の学識経験者3名の計19名によって構成され、その任務はキャンパス・ハラスメントに関する苦情及び相談にかかわる調査、救済、教育、審査等の必要な対応を行うことである。対策委員会は、大学、大学院、付属校、事務部署等から相対的に独立した機関として、キャンパス・ハラスメントの防止、排除等に向けて迅速、公正かつ適切に対応し、本学の構成員の快適な教育研究・学習・労働環境の確保を図るため、本学の英知を集約している。

本学では、あらゆるキャンパス・ハラスメントの防止に努め、適切な各種の対策を実施することにより、学内におけるキャンパス・ハラスメントの一掃を目指している。そのためには、キャンパス・ハラスメントとはどのような行為を指すのか、その原因・背景、さらには本学における対策について、学生、教職員等の構成員が十分に理解していなければならない。本学では、人権委員会の下に組織された人権教育・啓発専門委員会においてキャンパス・ハラスメント防止のための教育・研修・啓発活動を行う。この委員会は、現在実施されている各種の人権教育プログラムを今後も充実させていくとともに、教職員の定期的な研修を人事部と連携して企画・実施していく。また、本学にかかわるすべての人々を対象とした啓発活動を継続的に行っていく。ガイドライン、規程、苦情相談、審査等の手続きを含めキャンパスハラスメントについてわかりやすく説明した冊子である『ハラスメントのないキャンパスへ』を作成し、全教職員・学生に配布した。

## 2. 環境保全活動

### 1. 使命・目的及び環境方針

#### 【現状（評価）】

2003年10月に駿河台A地区（リバティタワー・研究棟・図書館）を対象として、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得し、運用を行っている。

本学の認証は、経営層である理事会を代表し、理事長により制定された「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」に基づき運営されており、全地区の環境保全活動の原則と位置付けている。物的な面としては、電気使用量の削減、用紙使用量の抑制、廃棄物（可燃ゴミ）排出量の削減及び文具購入費の削減による省資源・省エネルギー・資源リサイクル・汚染の予防を行っている。

一方、大学という教育研究機関における認証取得であるため、環境教育・研究の推進、また、これらの推進により、環境保全の知識を持った有為な人材を社会に輩出することも主要な目標としている。環境方針の記述に従い、物的及び環境教育・研究について、より具体化した単年度ごとの数値目標及び実施予定を環境目的・目標として設定している。

#### 【改善方針（今後の課題）】

駿河台A地区におけるISO14001認証を全学への環境保全活動のモデルケースとして、現行の体制、範囲及び運営を維持し、2006年度の更新審査を受審し、認証を保持する。また、駿河台地区（A地区を含む。）、和泉地区及び生田地区の全地区において、駿河台A地区のISO14001認証運営に準じて実施している「三地区における数値目標を設定した環境保全活動」を継続することにより、省資源・省エネルギー活動を継続する。目標とする数値については、各地区の実情に合わせ、各地区で調整していくと同時に、更なる成果を得るための工夫を行っていく。

環境教育及び研究の推進については、今後、環境保全推進委員会の各学部選出の教員委員を中心に情報の全学的な共有及び展示会のあり方等について更に検討を進める。省エネルギーの推進活動に対する取り組みを一層進めていく。また、建物内で、まだ禁煙となっていない建物については、キャンパス全体の取り組みとして、校内放送等の啓蒙活動を行い、逐次禁煙化を進めていく。

### 2. 取り組み及び発信状況

#### 【現状（評価）】

本学のISO14001認証運営において構成員とした範囲は、駿河台A地区内に勤務する専任教職員（嘱託職員を含む。）及び同地区内に常駐する外部委託業者である。駿河台A地区において多数を占める学生は、認証運用上では「準構成員」と位置付け、構成員に準じて、できる範囲の環境保全活動への協力を呼びかけている。

ISO14001では、2005年7月に審査登録機関により年1回の受審が求められる2度目の認証維持確認審査（サーベイランス審査）を受審した。その際に、順守する環境法規制等を特定する帳票記載に不備があるとして、是正を求められる不適合1件の指摘を受けたが、是正処置を行い、2005年度認証維持が承認された。

また、是正処置を伴わない、審査員からの改善提案も指摘されたが、不適合の是正処置と同時に対応し、省資源・省エネルギー等の活動については、主に認証運営上の事務側の責任者である環境管理責任者（事務）を中心とし、具体的な削減及び抑制方法を記載した「手順書」を認証の対象となる各部署に配布し、その手順を順守することで、ほぼ順調に今年度の数値目標を達成した。

環境教育・研究に係わる教学関係のプログラムでは、学生に対し、基礎的な環境保全知識の周知及び意識高揚を主なプログラムの柱としている。認証運営上の教学側の責任者である環境管理責任者（教学）を中心として、各学部教員の協力の下に、環境関係ホームページの維持、環境関係公開講座の実施、環境展示会の開催、環境関係の主要な展示会への自由見学によるエコツアー実施、学事記録及びホームページ等による学内外への環境研究の実績公開を行っている。2005年度は、これら環境教育で計画したプログラムをすべて実施した。

なお、2005年度の新機軸として、従来のエコツアーに追加し、認証登録地区のランドマークであるリバティタワー内の環境配慮施設について、環境管理責任者（教学）が学生を引率し、本学管財部員の説明を加えていく学内エコツアーも実施した。これは、普段、意識されることのない本学の環境配慮施設を学生に紹介し、学生の環境保全の意識を高めるプログラムである。このエコツアーを2005年

12月に2回実施し、着実に環境教育の充実を図っている。また、2005年度から、ISO14001認証の審査登録証をリバティタワー23階の岸本辰雄記念ホールに常設展示し、併せて啓蒙活動を促進している。

環境教育・研究の推進は、実績が数値化されないため、具体的な評価を行い難いものであるが、本学内部監査員養成講座への学生受講及び日本最大級の環境展示会であるエコプロダクツへ、本学ゼミを主体とする学生団体が継続して出展する等、その萌芽が現れてきていると考えられる。今後も継続して、本学教職員を中心とする環境保全活動を学生に示し続けることが、肝要であるとする。

本学では、認証登録地区である駿河台A地区以外においても、環境方針の基本理念に基づき、三地区における数値目標を設定した環境保全活動を管財部及び各校舎事務部を中心とし、2004年10月から全地区で継続して実施している。本学全体の環境保全意識の向上に努めるとともに、省資源・省エネルギー等についての成果を得ている。

生田校舎では、2005年11月、経済産業省の査察（「工場現地調査」）を受け、省エネルギーへの取り組みに関して審査を受けた。その結果、第一種エネルギー管理指定工場としてのエネルギーの削減努力や省エネマニュアルの作成に対して高得点の評価を得た。また、電力に限らず、水資源についてもトイレに節水装置及び擬音装置を付けることにより、前年比20%の大幅な削減に成功した。その他、校舎環境を考慮し、農学部系ゴミ集積所に屋根を付ける等の改修を行った。ゴミ問題については、昨年からは分別収集の啓蒙を行っているが、著しい効果が得られなかったため、2006年2月から試験的に分別コンテナを導入した。また、2005年度も放置自転車の撤去を実施し、校内の環境整備を行った。ソフト面では、歩き煙草禁止や冷暖房温度設定・照明点灯時間等による節減を校内放送で呼びかけ、さらに研究室等への温度計の配付、巡回による省エネルギーの啓蒙活動も行った。

2005年は地球温暖化対策をまとめた京都議定書が正式に発効されたため、温室効果ガスの削減や省エネルギーへの取り組みがこれまで以上に必要となった。そのため、国は「エネルギー使用の合理化に関する法律」を改正し、省エネルギーへの具体的な対策を求めた。なかでも、エネルギー使用量の多い駿河台校舎、生田校舎は第一種指定エネルギー管理指定工場（事業場）に指定されたため、経済産業省による立ち入り査察を受けたが、駿河台・生田校舎とともに、省エネルギー推進体制を整備し、エネルギーの管理標準を適正に定めていたため、高い評価を得た。

このような活動が評価され、東京都地球温暖化推進ネットワークでの講演会、私立大学環境保全協議会での研究講演会等で、本学における環境問題への取り組みを社会に向けて発信することができた。

#### 【改善方針（今後の課題）】

駿河台A地区における環境保全活動への取り組みを単なる省資源・省エネルギー等だけでなく、環境方針の基本理念に基づき、環境教育を充実させていくことが求められる。

また、環境教育・研究にかかわるプログラムを充実させることにより、教職員及び学生の意識を高め、組織的若しくは自主的な活動を促進する。具体的には、学生の参加を組み込む方向で、展示会及びエコツアーの内容を工夫する。そして、学部等での環境教育の実施状況をできるだけとりまとめるよう努める。2006年は「エネルギー使用の合理化に関する法律」が更に改正され、電力の削減だけではなく、ガス・水力、温室効果ガスの削減取り組みがこれまで以上に必要となってくる。今後も年々強化される法改正にも対応し、更に全地区で省資源・省エネルギーへの取り組みを効果的に推進していくために、学内の省エネルギー推進組織体制を整え、地区間の定期的な情報交換を行い、環境保全活動を実施する。

情報の発信方法としては、従来手段に加え、環境方針等を各学部のシラバス等を含め、学内の配布物に掲載し、周知を図るとともに省エネルギーに関する講演会についても、要請・要望があれば積極的に応じていく。

### 3. 推進組織体制

#### 【現状（評価）】

理事会の下に、明治大学環境保全推進委員会を設置し、全学的な環境保全活動にかかわる計画の策定・推進及びISO14001認証の維持を行っている。特に、認証登録の対象である駿河台A地区内においては、認証の運営部門であるため、各事務部及び事務室ごとに推進実行責任者（事務）を配置し、部門内の職員に対する環境保全活動を指導している。また、各学部においては、環境保全推進委員会委員である教員が、各学部推進実行責任者（教員）を兼務することにより、事務側の責任者とともに、所属教員に対する環境保全活動の周知を行っている。

2005年度は、省エネルギーについての取り組みを一層充実したものにするために、明治大学環境保全推進委員会の下に「省エネルギー推進専門部会」を設置した。加えて、駿河台、和泉及び生田校舎で効果的な省エネルギー活動を行うために、「校舎省エネルギー部会」を併せて設置した。これにより、エネルギー使用実績及び目標の対比、問題点の抽出と対策、設備改修計画等、省エネルギーに関する啓蒙活動等を重点的に検討できるようになった。

生田校舎では校舎の教育研究活動並びに学生生活環境の充実を図ることを目的とした、「生田教育研究環境整備委員会」が別途設置されている。

#### 【改善方針（今後の課題）】

現行体制及び運営を維持する。ただし、駿河台A地区内の組織再編が発生した場合は、運営の変更を行い、周知を徹底する。日本全体で省エネルギーへの気運が高まっているなか、明治大学も省エネルギー、地球温暖化対策等に積極的に貢献していかなければならない。

2006年度には、省エネルギー推進部署である管財部にISO事務局が移管されることになっているため、大学全体として包括的な環境保全を実施することが可能になる。今後は、教員・職員が一体となった環境保全の推進を実施するため、「明治大学環境保全センター」の設立を目指していく。

### 3. 大学広報の推進

#### 1. 使命・目的（大学広報の機能と体制）

##### 【現状（評価）】

大学広報の基本的使命は、大学の教育研究活動の現状とその目指す方向をアピールするとともに、大学に対する意見、要望あるいは批判を受け止め、これを大学の政策形成に反映させることにある。本学の広報活動は、教育・研究と社会貢献に関する情報を迅速かつ正確に提供して、本学に関する学内外の理解を深め、さらに本学の社会的評価を高めるための重要な活動である。本来、円滑な広報業務遂行のための情報の収集、発信は一元化されるべきものであるが、本学では予算面では広報部への集約が図られてきたものの、業務によっては広報担当部署が分散しており、広報に関する全学的な意思統一がなされていなかった。また、本学の広報は学生、教職員、父母、校友、そして受験生を対象として、一般広報と入試広報を展開してきた。

しかし、現状ではなお多くの課題を抱えており、それらに対処して大学広報の一層の改善を推進するため、2005年度は「大学広報委員会」を刷新した（2005年7月21日施行）。今後、広報委員会では、本学広報活動への教学サイドの取組を強化するために、各学部等の広報委員を介して、学部・大学院と広報部との連携をより強固なものにしていかなければならないと考えている。また、本学の教育・研究に関する情報発信体制を整えるために、2005年度に設置された研究・知財戦略機構を拠点として、研究情報の発信体制を整備・強化し、広報委員会は同機構の研究企画委員会と連携して、大型研究プロジェクトや特定課題研究所に関する研究情報の集約作業を進めている。

##### 【改善方針（今後の課題）】

2006年度も引き続き、広報体制の改善をさまざまな角度から実施していく。

また、理事会の経営戦略に基づき、長期的な広報目的を立案し、それを実現するための確固たる広報体制の構築を図る。戦略的広報活動の短期的な重点項目として本学ホームページの更なる充実を図る。

#### 2. 学内広報・学外広報（入試広報を含む。）

##### 【現状】評価）】

##### (1) 広報紙・誌

『明治大学広報』『学園だより』『明大校報』広報誌『明治』については、各編集委員会の方針に基づき発行、それぞれの媒体ごとに紙面の充実を図っている。

『明治大学広報』は、2005年2月号から写真のカラー化を図り、2005年度から字組を変更して読みやすくするなど、視覚面での刷新を図った。また、編集スタッフ増員により取材記事を多くすることで年間総ページ数も増加した。

『学園だより』は、学生への視覚的訴求力を高めるため、通常全ページ2色刷りから1面と終面を4色カラー刷りに変更した。

『明大校報』は、文書作成基準第5条に準拠し、また、読みやすさの向上を図るため、規格をB5判からA4判に変更した。

広報誌『明治』は、2005年度より創刊からの業者を変更し、装丁、紙面デザインを大幅に改善し、広範囲で好評を得ている。

##### (2) ホームページリニューアル

2005年度は、2004年度に実施したログ解析とウェブ診断の結果をもとに作成した大学トップページ、イベント情報ページ及び多言語サイト（英語・中国語・韓国語）などについて、内容確認作業を行い、5月にリニューアルを行った。さらに、商学部、文学部、就職事務部（就職課・生田就職課含む。）、科学技術研究所、附属明治高校・中学校サイトの全面リニューアル、本学の研究活動状況を掲載する「研究・知財戦略機構」、キャンパス風景の動画で配信する「明治TV」（※レンタルサーバーを利用）、広報紙・誌の掲載記事を発信する「明治ですから!!」など、新規サイトを作成し、コンテンツの充実を図った。また、各サイトの更新を促すため、インフォメーションをHPに簡易に掲載できる「明治大学ホームページ更新システム」の構築、2005年度にリニューアルした新サイトの主要ページについて受験生の動向を中心に第三者評価（ログ解析及びWEB診断）を実施した。

##### (3) パブリシティ（報道機関への対応）

マスコミ等への対応は、広報部が窓口となり、報道機関からの取材依頼への対応、報道機関へのニュースリリースなどの情報提供を主な内容としている。報道機関等からの広報部への取材依頼・問い合わせへの対応、報道機関へのニュースリリース等、報道機関とのコミュニケーション活動を進めてきた。また、各新聞社、テレビ局へのニュースリリースを充実させるために学内の情報収集に努め、取材協力体制を積極的に進めてきた。

#### (4) 入試広報

受験生向けの入試広報の第一義は、多様で有為なより多くの志願者を確保することであり、大学及び各学部教育理念に応じた明確な目的意識をもった志願者を集めることである。理想的な組織として、大学広報と入試広報は一元化された体制で業務を遂行し、統一された広報理念のもと、有機的に関連付けた広報展開を図ることが望ましい。本学では、大学広報と入試広報業務の集約化が図られていないのが現状である。

#### (5) 大学広報

大学広報広告を展開しうる媒体としては、HP、新聞・雑誌、交通広告、ラジオ・テレビ等が考えられるが、媒体特性を分析・吟味しながら積極的に展開してきた。2005年度では10月に(株)電通の企画による「大学トップマネジメントフォーラムー大学における人材育成を考えるー」に学長が参加、また、12月には平成17年度各種GP（現代GP・国際GP・大学院イニシアティブ・専門職大学院GP等）が文部科学省より選定されたことに伴い、大学の教育改革内容等を朝日新聞と読売新聞の全国版（5段組広告掲載）において広く周知し、大学のPRを図った。

### 【改善方針（今後の課題）】

#### (1) 広報紙・誌

2006年度は各媒体の対前年度予算10%削減を実現し、また、紙面の充実策も継続して実施する。

『明治大学広報』は、発行回数を見直し、年17回を12～13回に変更する。しかし、1号あたりのページ数を増やすことで年間総ページ数をほぼ現行どおりとし、情報量を保持する。また、「紙面刷新委員会」を立ち上げ、新企画等を盛り込み、大学と読者による「双方向」の広報紙を目指す。

『学園だより』は、学生部発行の『M-NAV I』と発展的に統合し、新広報紙『M-STY L E』を創刊する。広報部と学生事務部のスタッフで編集方針を協議し、学生に対する開かれた情報紙として内容の充実・紙面の改善を図り、紙面の抜本的な変更を行う。

広報誌『明治』は、2006年度から新入生向けの『思索の樹海』を編入する。『思索の樹海』のこれまでの哲学を残しながら、4月号に盛り込み、新入生・新入生父母全員に配布する。また、大学の持っている知財を広く広報することはもとより、教職員（各学部）・学生・校友・父母・受験生などの活動を対象とすることで、「一方通行」から「双方向」の広報となるように努める。そのため、まず広報紙・誌の最終目標・中間目標を設定し、それぞれの目的に沿った紙面構成を目指す。さらに、学外専門家のアドバイスを受け、紙面刷新のためのテスト版を作成するなどしてマンネリ化脱却の方途を探る。

#### (2) ホームページ

2006年度は、2005年度に実施した受験生の動向を中心とした第三者評価（ログ解析及びWEB診断）の結果をもとに、受験生のビジュアルに訴え、必要な情報が検索しやすい入学案内サイトを作成する。また、受験生の大学選びの参考にもなる学生生活（キャンパスライフ）サイトの全面リニューアルも行う。各サイトのデザインの統一化、ユーザビリティ及びアクセシビリティの向上については、継続的に進めていく。また、特に教学の研究情報や知財関連情報を広く学内外の研究者や学生に発信する。

#### (3) パブリシティ

大学のマスコミへの広報活動の主眼の一つとして、プレスリリースの本格的展開を図り、絶えずマスコミから注目され、他大学からもその動向を意識されるような情報発信を推進していく。

例えば、学内研究者・研究組織の成果はもとより、本学教員の特色ある研究教育実践や全国レベルにある在学生の課外活動の成果、広く社会に門戸を開く各種公開講座や講演会など、学内情報を広範に収集し、各種媒体を通じて社会に積極的に周知させていくことが重要である。その際、本学の社会的評価を高めるための広報として、引き続き、リバティタワーやアカデミーコモンでの講演会・シンポジウム等、先端的レベルにある本学の諸施設を情報発信拠点として公開する企画にも積極的に取り組んでいく。

#### (4) 入試広報

入試広報の位置づけとして、各種媒体を通じての広報により、本当に本学に入りたい受験者をどれだけ確保できるかということが当面の課題である。そのための広報戦略は、大学の理念や将来構想、教育・研究の本義を踏まえながら適宜策定していく必要がある。その明確な戦略のもとで、効率的かつ効果的に広報目的を実現させ、機動性のある広報活動を行わなければならない。

組織の抜本的な改善が図られるまでは現行体制の中で関連部署との連携を密にしながら入試広報業務を遂行する。2007年度の事務機構改革に併せて、大学広報と入試広報を有機的に一体化させ、明確なポリシーのもとで統一した業務を行うことで業務の効率化・高質化を図り、広報の一元化による広報力の強化を図っていく必要がある。

#### **(5) 大学広報**

今後も引き続き、他大学横並びの連合広告から脱却し、本学独自の特色を引き出すための積極的な広報を展開していく。

### **3. 広報体制の充実**

#### **【現状（評価）】**

2004年6月に外部専門家を交えた広報改革戦略プロジェクトが発足し、本学広報の強化策が検討され、2005年3月に答申書が提出された。研究者情報データベース構築、大型研究プロジェクト等の情報発信のためのホームページ刷新が本学広報の最優先課題であると提起された。

#### **【改善方針（今後の課題）】**

2005年度は本学ホームページの充実を最優先課題とし、刷新される「大学広報委員会」から、教育研究と社会貢献に関する情報を収集し、ホームページによる情報発信を強化する。

### **4. 推進組織体制**

#### **【現状（評価）】**

本学の教育・研究、社会貢献に関する情報が迅速かつ的確に収集される組織体が正常に機能していない。また、事務組織も1987年に変更されて以来、広報部には「課」が設置されていない。広報業務が専門化され、高度にかつ迅速に政策決定が求められる状況のなかで、20年前の事務組織体制では円滑な情報発信を遂行することは困難となっている。2005年度は、「戦略広報」展開のための広報体制の強化・刷新に向け、これまでの「大学広報委員会」を「明治大学広報委員会」に改めた。

#### **【改善方針（今後の課題）】**

2006年度には学生向け広報紙・誌のみにとどまらず、広い範囲での広報戦略に教学系の意見・情報を積極的に取り入れ、新たな広報戦略を展開していく。

事務組織体制としては、現在、事務機構改革推進本部において抜本的な組織改革が推進されているが、本学の教育・研究と社会貢献に関する情報をホームページ、インターネットニュースをはじめ、学内外の新聞、各種情報紙・誌に迅速かつ的確にリリースしていくための体制として、広報業務の特殊性に鑑み、独立した組織体を検討していく必要がある。

## 4. 校友会－母校支援のネットワーク

### 【現状（評価）】

本学では校友規則により、校友を①本学の卒業生、②二年以上勤務の教職員、③推薦校友の三種類に区分しているが、法人と本学の卒業生との関係については以下のとおりである。本学の前身である明治法律学校が第一回卒業生を世に送った明治15年（1882年）、校友規則が制定され、当時の教職員と卒業生を校友と称したが、卒業生を校友と呼称したのは我が国では本学が初めてのことである。校友規則制定の5年後（1886年）に規則が改正され、第三章に校友会規則が規定され、以来校友会は大学とともに歩み、2006年に創立120年を迎える。

本学の寄附行為では、私立学校法第44条第1項第2号の規定に基づき、校友及び校友会は法人運営の基幹となる評議員選出母体の重要な柱の一つであり、この評議員会が理事会を構成する理事を選出することになる。

校友は、校友規則により校友会を組織しているが、2003年4月、従来の校友規則を全面改正し、校友会を都道府県別に54支部（他に海外2支部）に再編成し、親睦的性格が強かった校友会を「母校支援・母校賛助」の校友会に衣更えした。また、在学生の校友会終身会費予納制（大学が代理徴収）も復活し、2004年度の新入生から適用し、2年次～4年次にかけて授業料とともに徴収、2008年4月以降に校友会に振替えられる。従前の校友会は支部及び支部会員から負担金・分担金を上納させていたが、新会則ではこれを取りやめ、逆に活動資金を54支部に助成することになった。このため、校友会基金は減少の一途をたどっているが、大学の協力により2004年度新生が入学するまでの間、4年生の後期授業料納入通知の際、校友会終身会費納入通知書を同封し、また、大学が明治大学広報を全校友に送付する際に終身会費未納者に振込み用紙を同封する等、終身会費納入の促進を図り、財政の窮乏を補っている。

校友会活動は、母校支援のボランティア活動である。現在の校友会は「母校支援・母校賛助」の校友会として、校友会奨学金制度の設立、学生課外活動への助成、支部公開講演会の開催、教育振興協力資金への募金協力、リバティ・アカデミーへの寄附講座、優秀卒業生の表彰など、その実をあげつつあるところである。校友会には、会則により法人理事長と大学長が顧問に就任し、校友会の財産管理と事務局は、法人部署である教育振興部校友課が務めることになり、一段と大学との連携が強まっている。また、2006年12月には、大学が校友との連携強化を図り、教育研究支援に資する拠点とすることを目的に、旧小川町校舎跡地に「紫紺館」が竣工した。

校友会では、母校支援事業としてスポーツ、文学、芸術等の活動において、特に顕著な成績をあげ、本学の名声を国際的あるいは国内的に大いに高揚せしめた学生個人又は団体を顕彰している。また、本学学生で社会に対して大きな善行を為した者、あるいは社会に感銘を与えるなど明治大学生の範となる者も顕彰している。

特に奨学金制度は明治大学校友会奨学金要綱（2004年3月15日制定）に基づき、2004年度以降、学部学生、大学院学生（専門大学院含む）に給付奨学金を授与している。奨学生の選考等に当たっては大学（奨学金委員会）に一任しているが、その成果が上がるよう期待している。

### 【改善方針（今後の課題）】

校友会は、2003年4月の会則全面改正以来、1886年の原点に戻り、「母校支援・母校賛助」の校友会に衣更えした。従前の会則では、各支部及び支部会員から負担金・分担金を本部に上納していたが、会則改正により校友会本部は2003年度から国内54支部に活動を支援するための助成金を交付することになった。このため、2004年度入学生が卒業する2008年3月までの間、財政は窮乏の一途をたどるが、2008年4月以降、終身会費予納の代理徴収分が校友会に振替えられてくるので、年を追うごとに財政が持ち直してくる。財政が持ち直せば、今以上の「母校支援・母校賛助」活動に力をいれ、大学に寄与できることになる。

組織面では、54の県単位支部の傘下に各県の地域支部が整備されつつあるが、2005年12月現在で188地域支部となっており、これらの整備を推進する。また、在学生は準支部会員であるので、この組織化にも努める。これら全国に校友会の支部網を張り巡らし、校友がどこの地方に転勤になっても校友会が組織されており、「母校支援・母校賛助」の校友会活動に参加できるよう組織化を進めていく。

また、母校支援事業は今後の財政基盤の充実に対応して、助成金額の見直しと助成対象の拡大を図っていく。奨学金制度については、成績優秀な学生を支援し、校友会奨学金を受けている学生が履歴書に掲載できるような権威ある奨学金にしていく。

## 5. 父母会－父母と大学を結ぶ掛け橋

### 【目的・目標】

父母会の歴史は、多くの父母の努力により 1972（昭和 47）年、岡山県に初めて誕生したときから始まる。その後、各地に父母会が設立され、1974（昭和 49）年には連合父母会を設立した。現在では、連合父母会のもとに全国に 57 地区の父母会が設立されている。

父母会は、会員相互の親密を図り、本学の発展・向上に寄与することを目的とし、そのために大学と父母との連携強化に関わる事業、在学生の修学及び課外活動の支援、大学の教育研究の後援等の事業を推進している。そして、これらの事業を有機的に推進しながら、大学と父母とを結ぶ掛け橋となり、大学が各地域に根ざし、一人ひとりの学生を大切にす掛け橋ともなっている。また、地区父母会が地域社会に定着し、父母同士の対話・交流を通して、地域の掛け橋ともなっている。

### 【現状・評価】

父母会は、本学各学部在学生の父母等により組織され、父母等はそれぞれ在住する地区父母会の会員となっている。各地区の父母会は、会長・副会長・会計・運営委員・会計監査等の役員を置き運営している。毎年父母会総会を開催し、連合父母会の方針に基づき、各地区父母会の事業計画・予算等を審議決定している。地区父母会の最大の事業は、地区父母会総会の後に開催される「父母懇談会」で、この父母懇談会は大学の協力のもとに開催され、大学教職員と多くの父母が参加している。総会・懇談会では、教職員と父母との交流及び会員相互の交流も図られている。

連合父母会は、全国 57 地区父母会で構成され、各地区父母会長の中から連合父母会長・副会長・会計監査を選出し運営にあたっている。毎年全国会長会議及び役員会を開催し、連合父母会の事業計画・予算等を審議決定している。

父母会の主な事業は次のとおりである。

#### (1) 父母懇談会の開催

父母会発足当初から開催している父母懇談会は、父母会活動の「核」となっている。父母懇談会では、大学の現況・就職状況の報告及び大学の担当者と父母との面談形式による個別相談を実施し、新入生の父母には学生生活、2～4年生の父母には成績・進級・卒業、また、3・4年生父母を中心に就職・進路などについて相談・アドバイスをを行っている。このように父母懇談会は、大学と父母との貴重なコミュニケーションの場となっており、大きな評価を受けている。なお、開催時期は5月下旬から7月上旬にかけてである。

#### (2) 連合父母会奨学基金による奨学金及び連合父母会特別奨学金の給付

父母会設立 20 周年を機に設けられ、5 億円を目標に積み立てた「連合父母会奨学基金」により、家計支持者の死亡や失職、火災・地震や風水害による家計急変者を対象に奨学金を給付（2005 年度：1 名 12 万円）している。この運用と給付は大学が行っている。また、父母の家計急変者を対象に、学生の在学中の勉学が継続できるよう「連合父母会特別奨学金」も給付（2005 年度：理系 1 名 40 万円）している。

#### (3) 学生の課外活動、留学生及び海外留学への助成

大学の公認団体・サークルの諸活動（年 1 回 1 団体 10 万円、2005 年度：122 団体及び諸活動 13,600,000 円）、学生主催行事（2005 年度：生明祭・明大祭 2 団体 400,000 円）、大学及び各学部・ゼミナール協議会等が主催する一般学生対象の行事（2005 年度：4 団体 2 行事 580,000 円）及び国際交流センターが主催・共催する外国人留学生の活動（2005 年度：300,000 円）に対して助成を行っている。

また、留学生を対象に奨学金（2005 年度：8 名 1,600,000 円）を給付し、海外留学（協定校・認定校）をする学生に留学経費の一部（2005 年度：17 名 3,400,000 円）を助成している。

#### (4) 教育研究後援

在学生への教育支援を目的に、各学部等が主催する講演会・シンポジウム等（学生が参加できることが条件）へ助成（2005 年度：3,800,000 円）している。また、教育環境助成として、学生の利便に供するものを寄贈（2005 年度：4,126,250 円）している。

#### (5) 父母交流会の開催

父母等の在住する地域を単位に、父母同士の対話・交流を目的に開催している。

#### (6) 教育振興賞及び学部長奨励賞表彰の贈呈

司法試験・公認会計士2次試験合格者等顕著な功績を挙げた学生に「教育振興賞」（2005年度：5名表彰状・記念品5万円相当）を、各学部2年の課程を修了した学生で学業成績優秀者に「学部長奨励賞」（2005年度：78名表彰状・図書カード2万円分）を贈呈している。

#### **(7) 卒業記念品の贈呈**

卒業生全員に3月26日卒業式当日、記念品を贈呈している。

#### **(8) 明治大学広報の送付**

大学と父母とのコミュニケーションを深めるため、「明治大学広報（月1回発行）」を送っている。

このほか、「明治大学120周年記念事業募金」に協力し、リバティタワー竣工時には記念品としてブロンズ像「時-TOKI」を、連合父母会設立30周年にはアカデミーコモン・アカデミーホールに緞帳「マルコ・ポーロ東方見聞行」を寄贈するなど、大学の教育研究の改善・充実に多くの貢献をしている。

このように父母会の活動・取り組みは、大学と連携協力を図りながらさまざまな事業を展開・推進しており、現状の評価としては妥当・適切である。

#### **【今後の取り組み】**

大学活性化の一翼を担う事業として、学生の出身地を単位とした「学生交流会」（一部の地区は父母交流会として開催）の開催が2005年度で全地区を一巡した。2006年度からは父母の交流を目的とした「父母交流会」を開催する。

この「父母交流会」の趣旨は、大学の協力を得ながら、父母同士がコミュニケーションを図るための「父母の場」を提供し、交流を深めることにある。また、大学という場において、共通した情報を得ることによって、幅広い繋がりが生じるものと考え、より一層大学を身近に感じてもらうことを目的に年1回秋に開催する。全国57地区父母会を二分し、東京から以東の東地区対象（2006年度開催）、東京から以西の西地区対象（2007年度開催）とし、以降毎年、東地区と西地区とを交互に開催する。この事業内容の充実を図り、目的達成に取り組む。

## 6. スポーツ振興

### 【目的】

- (1) トップ選手・トップチームの強化  
学業とスポーツ活動の両立を目指している。特にスポーツ活動における活躍は、本学の名声を高め、嘱望される社会人の育成を目的として、トップ選手・トップチームを強化するとともに、それに続く選手を育成する。これにともない、大学は物的、人的、金銭的な支援を行うとともに、体育会OBとの協力関係を拡充する。
- (2) 練習環境の改善
  - ①スポーツセンター(仮称)を建設する。
  - ②老朽化した合宿所等を建て替える。
  - ③練習場・グラウンド等の施設設備・機器等を更新・改修整備する。
- (3) 体育会運動部の強化策
  - ①有能な学生(選手)を確保する。
  - ②有能な指導者を確保する。
- (4) 体育会運動部への支援策
  - ①経済支援を充実する。
  - ②学習支援を充実する。
  - ③進路(就職)指導を充実する。

### 【現状】

- (1) トップ選手・トップチームの強化  
体育会会長(学長)のもと、運動部学生の自主的活動組織(体育会43部)として活動している。
- (2) 練習環境の改善
  - ①八幡山地区にスポーツセンター(仮称)の建設計画が進行中である。
  - ②建築後、数十年を経過した合宿所の老朽化が著しい。
  - ③グラウンド等の施設設備・機器等の老朽化が著しい。また、ボールの飛び出しなどにより近隣に迷惑をかけている。また、狭隘な老朽化した合宿所は防災上の問題がある。
- (3) 体育会運動部の強化策
  - ①部員(選手)は主に、スポーツAO入試及び公募制スポーツ特別入試により確保している。
  - ②指導者(部長・監督)は、各部の主将、主務の推薦による体育会会長(学長)の任命とする制度である。
- (4) 体育会運動部への支援策
  - ①a. スポーツ奨励奨学金を給付している。b. 課外活動費を支給している。c. 引率者への旅費交通費を支給している。
  - ②部活動と学業の両立を可能にするため、大学院生によるチュータ制をとるなどの学習支援体制を設けている。
  - ③体育会各部による進路(就職)支援をしている。

### 【長所】

- (1) トップ選手・トップチームの強化  
自主性を尊重した組織である。
- (2) 練習環境の改善
  - ①スポーツセンター(仮称)は、基礎体力の養成、負傷者の早期回復、メンタルケアなどを柱とし、医学部をもたない大学における画期的な施設として期待できる。スポーツセンター(仮称)にはアドバイザー(仮称)を配置し、八幡山地区の学生に対する生活指導などを充実する。
  - ②八幡山グラウンドの人工芝化を実現した。これにより、練習環境の改善と土埃等による近隣への迷惑が解消し、今後より一層の協力関係が期待できる。
- (3) 体育会運動部の強化策
  - ①スポーツAO入試及び公募制スポーツ特別入試による部員を早期に確保できる。
  - ②運動部部長・監督・コーチによる指導体制を確保している。
- (4) 体育会運動部への支援策

部活動に貢献できている。

#### 【問題点】

- (1) トップ選手・トップチームの強化  
物的、人的、金銭的な支援を必要としている。
- (2) 練習環境の改善
  - ① スポーツセンター（仮称）は、他大学にも例のない施設のため、運用面や利用効率などの予測が難しい。
  - ② 老朽化の著しい建物は、建て替え経費を従来のように部に負担を求めるか否か。
  - ③ 老朽化の著しい施設や防災上の措置が必要な施設は、早急に調査、改善が必要である。
- (3) 体育会運動部の強化策
  - ① スポーツAO入試や公募制スポーツ特別入試には採用について種々制限があり、有能な学生の確保が困難である。このため、入学時奨学金制度の導入などの要望がある。
  - ② 特別入試による入学者が退部を希望する場合の、取り扱い方が不明確である
  - ③ a. 指導者が指導に専念できる地位や報酬が確保できていない。（任期1年間の委嘱、報酬（年額）は部長6,000円、監督240,000円、コーチ（1名のみ120,000円）  
b. 指導者の義務と責任及び権限が明確でない。
- (4) 体育会運動部への支援策
  - ① スポーツ奨励奨学金の採用資格や申請の煩雑さや支給時期を検討する必要がある。また、採用人数が少ない。
  - ② 部活動のため、学業がおろそかになりがちである。
  - ③ 運動部の在籍証明を発行しているが、更なる支援を必要とする。

#### 【問題点に対する改善方針】

- (1) トップ選手・トップチームの強化
  - ① トップ選手の強化・育成を図ることを目的とした「スポーツ支援委員会（仮称）」を学長直属の機関として設置する。
  - ② 体育会運動部の支援に係わる業務に特化した部署として、体育課を改組して「スポーツ支援課（仮称）」を体育会会長でもある学長のもとに設置する。
  - ③ 学生の自主的な活動を尊重しつつ、大学組織を改善し、体育会OBを含む三者の関係性を有機的に促進する。
- (2) 練習環境の改善
  - ① 他大学にも例のないスポーツセンター（仮称）は、管理・運用など効率のよい施設となるよう十分な検討を要する。
  - ② 合宿所等の建て替えは、理事会等と協議し、部の負担軽減と老朽化の著しい合宿所の早期実現を期したい。
  - ③ 主に以下の施設改善を必要とする。
    - a. グラウンドに照明設備を設置する。
    - b. グラウンド周辺の防球フェンスを嵩上げ等の改善を行う。
    - c. 狭隘な合宿所施設を増・改築する。
    - d. 合宿所に空調設備を設置する。
- (3) 体育会運動部の強化策
  - ① a. スポーツAO入試及び公募制スポーツ特別入試による採用枠を増す。  
b. スポーツAO入試で合格した者への、スポーツ奨励奨学金の予約制度を設定する。  
c. 運動部員としての自覚をうながす。
  - ② 指導者が指導に専念できる環境を整えるとともに、指導者の義務と責任及び権限を明確にする。（監督・コーチの専任化）
- (4) 体育会運動部への支援策
  - ① スポーツ奨励奨学金の採用資格の緩和、採用人数の拡大などの必要がある。
  - ② 部活動のため学業がおろそかになりがちであるため、学習支援室の充実や授業出席計画の徹底、さらには特別講義時間帯や講義科目の設置を検討している。
  - ③ 就職・キャリア形成支援センターの充実が望まれる。